

宮城県石巻市との「漁港等の施設の災害復旧支援に関する協定」の締結について

令和4年11月5日「世界津波の日」に石巻市と当センターの間で協定を結びました。

石巻市との協定は、平成30年8月1日に初めて締結した松江市から数えて56市町村で57例目です。

石巻市の管理漁港である小淵漁港を含む34の第1種漁港の漁港施設等が自然災害で被災した場合、当センターが迅速に災害復旧事業の支援を行うものです。



石巻市との協定締結式



小淵漁港（こぶちぎょう）

写真提供：石巻市